

(令和6年5月14日発表)

屋内型遊び場整備事業補助金対象事業の募集

◆アピールポイント	中心市街地での子どもの遊び場整備に対して補助金を交付します。 今回、対象となる屋内型の遊び場整備事業を募集します。
◆内容など	<p>【補助金の概要】</p> <p>(1) 目的 子育て環境の向上や子育て世帯の生活の充実を促進し、子育てしやすいまちの実現を図ります。</p> <p>(2) 対象事業（屋内型遊び場）</p> <ul style="list-style-type: none">① 静岡市中心市街地活性化基本計画（静岡地区・清水地区）に定める中心市街地の区域内に設置すること。② 建物内に設置された全天候型であること。③ 遊び場部分の面積が 500 m²以上であること。④ 定期的な子育て支援の講座や子どもの健全な成長促進のための講座等を行うこと。 <p>(3) 補助対象経費 遊び場部分の施設整備費や遊具購入費・設置費 (例：クロスなどの内装費等)</p> <p>(4) 補助金額 補助対象経費の3分の1（上限は 20,000 千円）</p> <p>【応募要領の配布】 配布期間 令和6年5月10日（金）～6月14日（金）</p> <p>【申請書類の提出】 提出期間 令和6年5月17日（金）～6月14日（金）17時必着 提出先 静岡市役所 清水庁舎9階（子ども未来課） (静岡市清水区旭町6番8号)</p> <p>【その他】 制度の詳細は、下記 URL からご確認ください。 https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5783/s013043.html</p>

別紙資料 有・無

イベントカレンダーへの掲載 有・無

【問合せ】 子ども未来課（清水庁舎9階）
担当 浅野、柴山
電話 054-354-2606